



# 金沢市公報

第2537号の2

平成18年(2006年)12月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○金沢市用水保全条例の規定に基づく保全用水の指定及び当該保全用水ごとの用水保全基準を定めたことについて (歴史建造物整備課)	1
○地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	2
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定について (生活支援課)	2
○生活保護法の規定に基づく介護扶助のための居宅介護及び介護予防を担当させる機関の指定について ( )	3
○結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指定について (地域保健課)	3
○市道の区域の変更について (道路管理課)	4

● 公 告	
○予防接種を行うことについて (  ) (  西福社健康センター)	4
○開発行為に関する工事の完了について (  ) (  建築指導課)	5
○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (  ) (  )	6
○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (  ) (  農業委員会事務局)	6
● 公営企業告示	
○金沢市における水道水源の保全に関する条例の規定による水道水源保全区域の指定について (  ) (  企業総務課)	6
● 公営企業公告	
○下水道排水設備工事業者の指定について (  ) (  )	8

## 告 示

### ●金沢市告示第298号

金沢市用水保全条例(平成8年条例第7号)第5条第1項の規定により、保全用水を指定し、同条例第6条第1項の規定により、当該保全用水ごとの用水保全基準を定めるので、同条例第5条第3項及び第6条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

#### 1 保全用水の名称及び区間

番 号	用 水 名	区 間
1	河原市用水	不動寺町ワ285番先から不動寺町イ60番1先及び不動寺町イ60番1先から利屋町ヘ74番1先まで

#### 2 保全用水図

別図(登載省略)のとおり

#### 3 用水保全基準となる事項とその内容

##### (1) 用水保全基準となる事項

- ア 基本事項
- イ 用水景観に関する事項
- ウ 開きょ化の促進に関する事項
- エ 清流の確保に関する事項
- オ 用水の利用に関する事項

カ その他

(2) 用水保全基準の内容

項 目		1 河原市用水	
		(不動寺町・河原市町区間)	(堅田町・岩出町・観法寺町区間／梅田町・月影町・二日市町・岸川町・利屋町区間)
保 全 基 準	基本事項	歴史ある用水として貴重な用水空間を保全するとともに、周辺環境との調和を図り、用水や水生生物とふれあえる場を提供する。	歴史ある用水としての風情を保全するとともに、山すその豊かな自然や農村風景に調和した用水環境を保全し、用水の流れを活かした環境整備を推進する。
	用水景観に関する事項	移り変わる周辺景観に、水と緑の潤いをもたらす貴重な用水景観の保全及び創出を図る。	山すその緑や特徴的な社叢林を背景とした田園風景や農村集落の雰囲気が残るまちなみに調和した用水景観の保全及び創出を図る。
	開きよ化の促進に関する事項	現行以上の架橋や暗きよ化は行わない。ただし、やむを得ない場合は必要最小限のものとする。	
	清流の確保に関する事項	定期的な清掃を行い、清流の確保に努める。 また、水生生物の生息に配慮し、可能な限り用水周辺の生息環境を保全する。	
	用水の利用に関する事項	親水空間を設け用水の歴史や役割、水辺の環境などを安心して学習できる場を創出する。 また、消雪水路や防火用水としての利用を促進する。	用水沿いに散策路を整備し、用水を身近に感じることが出来る空間を創出するとともに、用水の歴史や役割、地域のなりたち、水辺の環境などを学習できる場を創出する。 また、消雪水路や防火用水としての利用を促進する。
	その他		

●金沢市告示第299号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
三口町町会	事務所の所在地	金沢市三口町金31番地	金沢市三口町金316番地	平成18年10月30日

●金沢市告示第300号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 エクセル 代表取締役 平林 成人	金沢市長田2丁目7番 16号	翼	金沢市黒田2丁目191 番地	平成18年11月1日

ウェルネスケア・ネットワーク株式会社 代表取締役社長 今村 英次	東京都千代田区東神田 1丁目6番6号	ウェルネスケア金沢	金沢市高岡町1番33号	平成18年11月1日
株式会社 白寿園 代表取締役 中嶋 照雄	金沢市割出町138番地	居宅介護支援事業所 白寿園	金沢市割出町138番地	平成18年12月1日
株式会社 白寿園 代表取締役 中嶋 照雄	金沢市割出町138番地	訪問介護事業所 白寿園	金沢市割出町138番地	平成18年12月1日

## ●金沢市告示第301号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護および介護予防を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	
株式会社 メディカルケア 代表取締役 池野 恒久	金沢市高柳町1の 12番地1	吉原温泉デイサービス センター魁	金沢市弥勒町イ11番地 1	平成18年10月1日
株式会社 エクセル 代表取締役 平林 成人	金沢市長田2丁目7番 16号	デイサービスつばさ	金沢市黒田2丁目191 番地	平成18年11月1日
有限会社 R&Dまごころ 代表取締役 宮本 孫之	金沢市寺地2丁目15番 5号	リハビリデイサービス まごころ倶楽部	金沢市寺地2丁目15番 5号	平成18年11月1日
株式会社 ケア・ コミュニケーションズ 代表取締役 苗代 亮達	金沢市矢木1丁目 13番地1	和の家 デイサービス	金沢市窪2丁目11番地 2	平成18年11月1日

## ●金沢市告示第302号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、指定医療機関として次の医療機関を指定したので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第1項の規定により告示します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
シメノドラッグ安原薬局	金沢市上安原町137街区16	株式会社 示野薬局 代表取締役 示野 義和	平成18年10月25日

●金沢市告示第303号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成18年12月1日から同月15日まで一般の縦覧に供します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	区 間	新旧 の別	幅員 (m)	延長 (m)
一般市道	香林坊2丁目線3号	香林坊2丁目63番1先から 香林坊2丁目63番1先まで	旧	3.4~3.6	39
			新	6.0	39
一般市道	金石西2丁目線14号	金石西4丁目1020番先から 金石西2丁目331番先まで	旧	4.0~6.5	188
			新	8.0~15.6	188

公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風しん混合1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	平成18年12月1日から 平成19年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風しん混合2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
三種混合（ジフテリア、破傷風及び百日せき）	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者		
ジフテリア2期 （ジフテリア及び破傷風）	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎1期	生後36月から生後90月に至るまでの間にある者		
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満の者		
麻疹1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		
麻疹2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
風しん1期	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者		

風しん2期	5歳以上7歳未満の者であって小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者		
麻疹	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者（法令等の一部改正による経過措置）		
風しん	生後12月から生後24月に至るまでの間にある者（法令等の一部改正による経過措置）		

## 2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

## 別 表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
中村 喜久	中村医院	金沢市黒田1丁目188番地	麻疹風しん混合1期・2期、三種混合、ジフテリア2期、日本脳炎1期・2期、麻疹1期・2期、風しん1期・2期、麻疹（経過措置）、風しん（経過措置）

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

## 1

開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市諸江町中丁263番1	白山市鶴来町大竹町2番地14 谷口 きよ江
金沢市鞍月5丁目151番から153番まで、154番1、154番2 及び155番から161番まで	東京都台東区上野7丁目14番4号 大和情報サービス株式会社 代表取締役 坂倉 正宏
金沢市泉本町1丁目174番1及び174番3から174番5まで	金沢市間明町2丁目194番地 東山住宅株式会社 代表取締役 荒矢 勇三

2

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者の住所及び氏名
金沢市富樫2丁目339番1、339番3から339番11まで及び341番1	道路 金沢市富樫2丁目339番1及び341番1	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社 金沢市鞍月5丁目57番地 支配人 中村 泉
金沢市畝田中4丁目95番1から95番4まで	道路 金沢市畝田中4丁目95番4	金沢市桜田町1丁目26番地 有限会社 プレーン 取締役 山崎 茂
金沢市増泉5丁目144番1及び144番2	道路 金沢市増泉5丁目144番2	金沢市増泉3丁目13番2号 高尾 道雄
金沢市四十万町71番3、62番2から62番6まで及び110番1から110番4まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	道路 金沢市四十万町71番3及び62番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	羽咋郡宝達志水町柳瀬9番地1 有限会社 ジャパンサービス 代表取締役 中橋 忠博
金沢市米泉町6丁目73番1及び73番3から73番7まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	水路 金沢市米泉町6丁目73番1及び73番3並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市間明町2丁目194番地 東山住宅株式会社 代表取締役 荒矢 勇三
金沢市米泉町3丁目65番1から65番5まで	道路 金沢市米泉町3丁目65番5	金沢市泉が丘2丁目12番46号 株式会社 第一地所 代表取締役 山岸 宏

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

新たに指定した道路の位置等

指定年月日	道 路 の 位 置			
	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
平成18年11月15日	金沢市御供田町口39番1先	金沢市御供田町ホ149番1先	6.00	16.65

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成18年12月1日

金沢市長 山 出 保

## 公 営 企 業 告 示

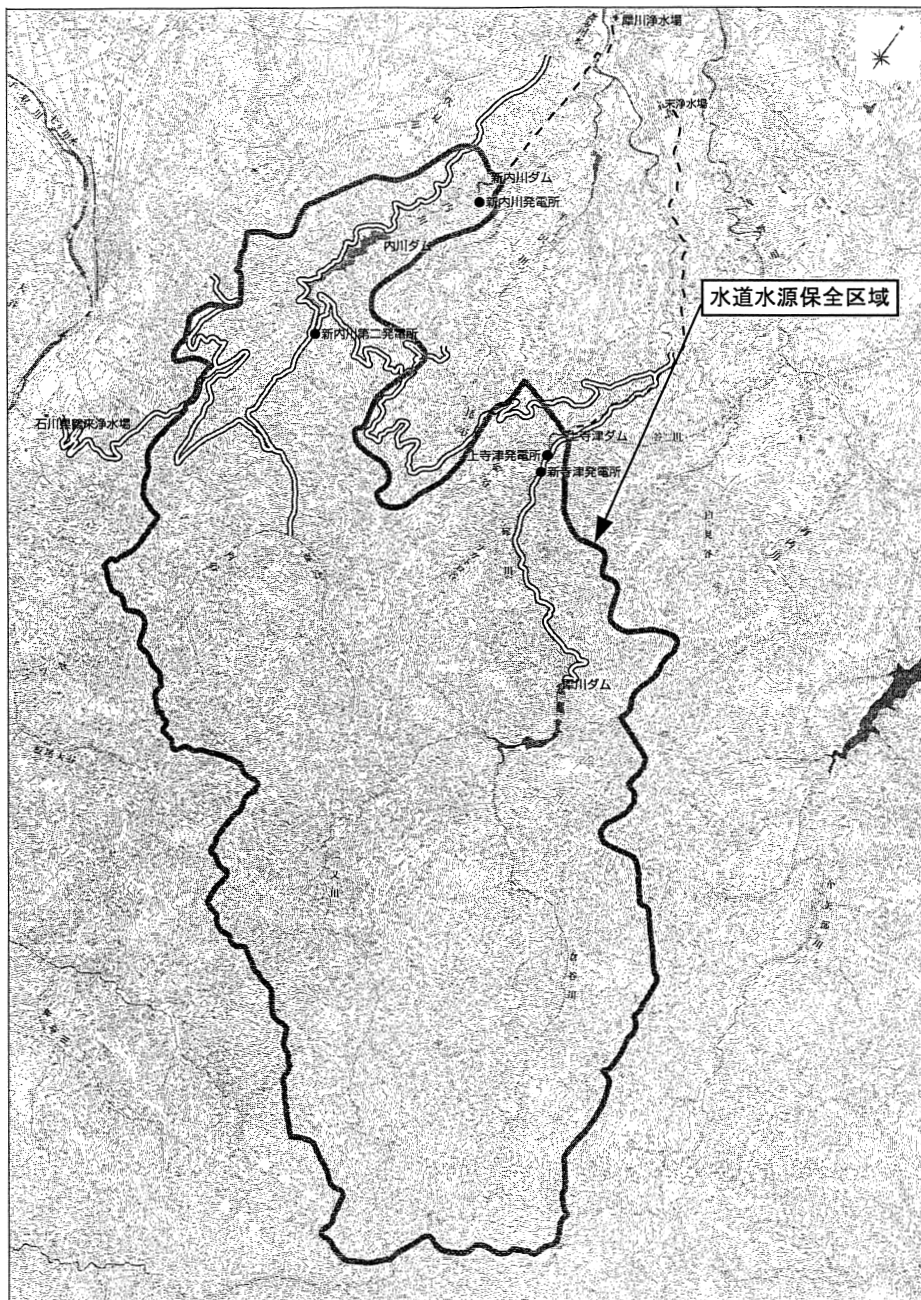
### ●公営企業告示第13号

金沢市における水道水源の保全に関する条例（平成18年条例第7号）第6条第1項の規定により、水道水源保全区域を指定し、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年12月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

水道水源保全区域



公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第5条第1項の規定により、平成18年12月1日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成18年12月1日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
498	山田風呂住宅設備工業	かほく市鉢伏ワ107番地1
499	ヤマサン工業	羽咋市千里浜町ト69番地6

平成18年(2006年)12月1日 印刷  
平成18年(2006年)12月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)